

議 長 日程第6「議案第28号令和6年度松田町上水道事業会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第28号令和6年度松田町上水道事業会計予算。

(総則) 第1条、令和6年度松田町上水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量) 第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数、4,450戸。(2) 年間総給水量、104万8,500立米。(3) 1日平均給水量、2,873立米。(4) 主要な建設改良事業、宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事(電気設備)6,626万円。宮下水源受水槽浸水対策工事1,738万円。

(収益的収入及び支出) 第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款、水道事業収益1億3,060万6,000円、第1項営業収益1億487万9,000円、第2項営業外収益2,572万6,000円、第3項特別収益1,000円。

支出、第2款、水道事業費用1億3,060万6,000円、第1項営業費用1億2,199万1,000円、第2項営業外費用428万2,000円、第3項特別損失1万円、第4項予備費432万3,000円。

(資本的収入及び支出) 第4条、資本的収入及び支出の予定額、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,653万8,000円は過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金で補填するものとする。)

収入、第3款、資本的収入6,240万円、第1項企業債6,220万円、第2項負担金20万円。1ページおめぐりください。

支出、第4款、資本的支出1億4,893万8,000円、第2項建設改良費1億3,249万7,000円、第2項企業債償還金、1,644万1,000円。

(企業債) 第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。記載の目的、上水道事業。限度額、6,220万円。起債

の方法、普通貸借または証券発行。利率、年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）。償還の方法、政府その他金融機関の資金については、その融資条件による。ただし、措置期間及び償還期限を短縮もしくは繰り上げ償還または低利に借り換えることができる

（一時借入金）第6条、一時借入金の限度額は、1,000万円と定める。

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。（1）職員給与費、2,074万6,000円。

（棚卸資産の購入限度額）第8条、棚卸資産の購入限度額は236万1,000円と定める。

令和6年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは御説明いたします。372ページをお願いします。企業債につきましては宮下水源の電気設備及び浸水対策工事ほかに係る分に充てるものでございます。

少し飛びまして386、387ページをお願いします。予算実施計画内訳の収益的収入及び支出の収入です。款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益につきましては、水道使用料、水を売ることにより収益を得る分です。令和5年度の実績と見込みにより、前年度対比160万6,000円、1.6%の減としております。目3、その他営業収益につきましては、給水装置の開始・中止の手数料や他会計負担金としまして、下水道使用料徴収事務負担金等でございます。項の2、営業外収益、目2、雑収益につきましては、寄簡易水道事業特別会計からの事務委託分の購入金や加入負担金でございます。開発の減少に伴い、加入負担金の減となり、前年度対比250万8,000円の減としております。目3、長期前受金戻入につきましては、国や県補助金等の当年度分減価償却の見合い分を収益化したもので、現金の動きはない収益でございます。

388、389ページをお願いします。支出です。水をつくるための費用や日常的な業務委託でございます。款の2、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水浄水配水及び給水費につきましては、水源などの施設に係る保守点検等委託料や動力費、電気料のことですが、主なものでございます。令和4から5にかけて高騰した電気料につきましては落ち着きを見せ、前年度対比484万8,000円の減としております。

390、391ページをお願いします。目3、総係費につきましては、一般事務関係の費用でございます。

392、393ページをお願いします。目4、減価償却費と5、資産減耗費につきましては、実際の支出は伴いませんが、建設改良費の補填財源として留保されるものでございます。項2、営業外費用、目1、支払利息につきましては、配水管布設替えなどの事業に対する企業利息23件分の償還金でございます。目2、消費税及び地方消費税につきましては、水道使用料や加入負担金などの収入に含まれる消費税でございます。

396、397ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入です。ここからは4条予算の収支となります。款3、資本的収入、項、目ともに企業債につきましては、宮下水源の電気設備及び浸水対策工事、河南沢配水池倉庫設置工事等についての記載でございます。項2、負担金、工事負担金につきましては、下水道工事により水道管が支障となる場合を想定して、配水管布設替え工事の負担金を下水道事業会計より収入するものでございます。

398、399ページをお願いします。支出です。款4、資本的支出、項、目ともに建設改良費の節1、報酬につきましては、水道施設管理をお願いしている会計年度任用職員に支払うものでございます。節15、委託料につきましては、宮下水源水害対策工事施工監理業務委託と、籠場橋給水管耐震化布設替え工事の詳細設計について委託するものでございます。21、工事請負費につきましては、宮下水源の電気設備及び浸水対策工事、河南沢配水池倉庫設置工事、神山配水池無停電電源装置更新工事に係るものでございます。目2、固定資産購入費につきましては、量水器の購入費を計上しております。計量法により8年以内で

順次交換しており、415器分を計上しております。

400、401ページをお願いします。項、目ともに企業債償還金につきましては、企業債元金17件分の償還金でございます。

なお、378ページから384ページにキャッシュ・フロー計算書、予定損益計算書、予定貸借対照表、注記を、402ページ以降に給与費明細書、投資的事業の概要、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、企業債明細書を添付しておりますので、後ほど御高覧いただければと存じます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

9 番 井 上 1点お伺いをいたします。水道事業のほうのですね、収入でですね、今説明がありましたページ388ページの中の…すみません、386ページですね。営業収益。給水収益が前年度予定の予算額に対しまして、160万6,000円の減額だということの説明がありました。これのですね、給水収益の減少した理由とですね、全般的にこの水道事業収益に対しての歳出の営業費用の中で、原水388ページの水道事業費用ということで、そちらも併せて前年度比がですね、484万8,000円というふうな減額になっています。これらの要因。一般的にはかなり光熱水費等がですね、高騰をしてるということではありますが、それらとの関係をですね、説明をお願いいたします。

環境上下水道課長 まず386ページの収益、給水収益につきましては、業務用がですね、単価、給水単価が減ってます。企業のほうで使われている水道を節水されている可能性があるのか、事業をやらなくなったかというところで、かなり金額が落ちておまして、それが主な影響でございます。支出のほうにつきましては、先ほどおっしゃるとおり、動力費、電気料につきましては、一時上がっていたんですが、そこまで必要でないということで、ここが一番大きく増減に影響してるものでございます。以上です。

9 番 井 上 今業務用の単価というふうな説明かと思いますが。業務用のほうでですね、収入のほうが大分減ったというふうに理解をしていいのかですね、それともも

う全体的に水道の需要が減ってきたので、口径等を変更してですね、単価が下がったというふうな理解なのか、そこを再度お願いをしたいと思います。

それとですね、業務用以外ですね、一般用といいますか、民生用のほうの収益に対しては令和6年度ではどういった予算立てをされているのかですね、説明をお願いいたします。

環境上下水道課長 業務用につきましては実際に令和5年度に使用した実績をもとに計上しておりますので、それで比較しますと、前年度に比べるとかなり下がっているということで、そのような数字、落ちたということになっております。一般用につきましては、件数につきましてはほとんど変わっていません。金額につきましても大体同じような金額になっております。なので、業務用が一番影響しているということになります。以上です。

9 番 井 上 分かりました。一般用のほうはですね、ほぼ同じということで、業務用のほうがちょっと要因的にはやはり全体的に需要が少なくなったという理解でいたしました。ありがとうございました。

議 長 その他質疑ございませんか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、先日設置されました予算審査特別委員会に付託の上、審査することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は予算審査特別委員会に付託の上、審査することと決定いたしました。